



令和6年5月15日

市政記者 各位

経済観光文化局観光産業課

宿泊税
活用事業

「宿泊事業者受入環境充実支援補助金」 補助対象を拡大し受付を開始します！

市内宿泊施設における受入環境充実に向けた取組みを支援する補助事業について、本日より受付を開始します。

また、宿泊業界において大きな課題となっている「人材確保・育成」に向けた支援として、今年度より、上記補助金の対象経費に「人材確保」を新たに追加します。

つきましては、本事業の周知・広報にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

▼ 宿泊事業者受入環境充実支援補助金について

1 対象事業者 市内に宿泊施設を有する宿泊事業者

2 補助対象経費

- ① インバウンド対応強化
- ② 災害対応強化
- ③ デジタル化
- ④ バリアフリー化
- ⑤ **人材確保・育成**

※④、⑤は旅館業法に規定する旅館業の事業者のみ

今回の対象拡大による補助対象の例

- ▶ 求人広告
- ▶ リクルート開催費用 など



3 補助率 2分の1 ※上限額は下記のとおり

区分	客室数	上限額
旅館業法 (ホテル・旅館・簡易宿所)	1~30室	20万円
	31~99室	50万円
	100室~	100万円
住宅宿泊事業法(民泊)	一律	10万円

4 申請受付期間 令和6年5月15日(水) ~ 令和6年10月31日(木)
(補助対象期間：交付決定日 ~ 令和7年1月31日(金))

<旅館業用>



<民泊用>



▼詳細は市ホームページをご覧ください。

【旅館業】 https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kankou-s/ukeireshien_1.html

【民泊】 https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kankou-s/ukeireshien_2.html

<問い合わせ先>

経済観光文化局観光産業課 原口、岩崎
電話：092-711-4349(内線 2568)